

平成22年度 外部評価委員会 評価結果に対する 町の方針

○評価結果一覧

事務事業名	評価結果		町の方針		掲載ページ
	事業規模 方向性	予算額	事業規模 方向性	予算額	
公共下水道整備事業	【雨水】現行 【汚水】縮小	減額	【雨水】現行 【汚水】縮小	減額	1
ツインシティ倉見地区整備事業	現行	現行	現行	増額	1
資源ごみ分別推進事業	現行	減額	現行	減額	2
ごみ減量化推進事業	現行	減額	現行	減額	2
じん芥収集運搬事業	現行	現行	現行	現行	3
ふれあいセンター運営事業	現行	減額	現行	減額	3
スポーツ公園等維持管理経費	現行	減額	現行	増額	4
商店街街路灯整備等事業	現行	減額	現行	減額	4
職員研修事業	拡大	現行	拡大	現行	5

○ 公共下水道整備事業

町の方針	事業規模・方向性	【雨水】現行 ・ 【汚水】縮小		
	<p>【雨水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の計画における雨水対策は、50ミリの時間降雨量までの対応としています。50ミリを超えるゲリラ豪雨等に対する対策は、公共施設に雨水の一時貯留機能を持たせたり、道路舗装等を浸透舗装にするなどの方策をとっています。これらの方策の他、住宅開発時等には、雨水貯留槽・浸透施設設置の指導を強化するとともに、浄化槽の雨水貯留施設転用や雨水貯留槽設置について、町民向けに各種イベント、広報、工事説明会等を通じて普及促進を図ります。 <p>【汚水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、合併浄化槽による整備区域に対しては浄化槽設置補助等の必要性を検討します。 寒川町は相模川流域幹線が3本敷設されており、市街化調整区域も多く通過していることから、現計画において下水処理することとしてきました。また、現在進めている計画の見直しにおいて、合併浄化槽と下水道を比較したところ、下水道整備の方が有効という結果であったため、現在の既存家屋においては下水処理により進めることとし、市街化調整区域の既存家屋以外については、原則合併浄化槽による整備区域とする予定です。 <p>【雨水・汚水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道計画の策定等については、下水道審議会等により意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施し、町民の意見を聴いています。今後は、さらに、住民参画が推進するよう、他市の状況を調査し、検討します。 			
	予	算	額	減額
	<p><評価結果に対する町の考え></p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備区域について、市街化調整区域の既存家屋以外を、原則合併浄化槽による整備区域への見直しを進めています。これにより、事業費の抑制を図ります。 			

○ ツインシティ倉見地区整備事業

町の方針	事業規模・方向性	現行		
	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線新駅とツインシティのまちづくりは、一体の関係にあり、新幹線新駅開業の目標年度を見据え、まちづくりの都市計画決定の準備を進めます。 状況の変化により、計画の見直しや修正が必要となった場合は、可能な限り、柔軟に対応していきます。 委託調査の内容は、必要性を精査し、計画的に進めます。 事業への町民参画を進めるため、広報さむかわ、寒川町ホームページ、まちづくりニュース等を通じ、まちづくりの情報を積極的に発信し、広く意見聴取してまいります。 新幹線新駅が、本町はもとより、湘南・県央都市圏全体の発展に資する事業であるとの認識のもと、期成同盟会の一員として、また、新駅誘致の地元自治体として新駅誘致に努めると共に、ツインシティ倉見地区のまちづくりについて、地元地権者及び町民全体の合意形成を図っていきます。 県のツインシティ整備推進センターとは、日常的に事業の調整を図っています。今後とも着実な事業推進に向け、協力していきます。 			
	予	算	額	増額
	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了の時期が大幅に遅れることのないよう地権者の合意形成に努めるとともに、公共の福祉を増進する立場から、様々な可能性について検討し、事業を進めます。 現在の事業費は、まちづくりに関する委託調査が中心ですが、本事業は、新幹線新駅の開業に合わせた事業展開が必要であるため、事業の進捗状況により、段階的な事業費の増額が見込まれます。 			

○ 資源ごみ分別推進事業

町の方針	事業規模・方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生指導員に対する謝礼は、資源物収集の立ち会いに対する個人の謝礼であり、今後も継続する必要があると判断します。 ・自治会報奨金については、自治会ごとの工夫等により、資源の回収量等に差が出る事が想定されることから、その努力に対しインセンティブを与えられるよう、収集量等により報奨金を決定するなど、24年度に向け制度の見直しを図ります。 ・町として、どこまで減量化を進めていくのか、寒川町環境基本計画に定めた目標を達成するため具体的な数値目標を設定し、町民への周知を徹底します。また、目標に対しての達成度等による効果を明らかにし、町民と情報共有することにより、町民の理解・協力を得ながら、減量化を推進します。 ・容器包装リサイクル法上のリサイクル対象項目の拡大について、合理的な処理が可能となるよう、関係各所に要望していきます。 	
	予 算 額	減額
<ul style="list-style-type: none"> ・分別を推進することにより、資源売り払い収入の確保を図ります。 ・資源物であっても、収集には費用がかかることから、受益者負担の考えにより、プラスチック製容器包装においても指定収集袋を使用してきました。広域連携により、茅ヶ崎市とあわせたごみ処理を進めるにあたっては、有料化する対象など、費用負担のあり方について24年度までに見直します。 		

○ ごみ減量化推進事業

町の方針	事業規模・方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの減量化のため、コンポスターやリサイクルボックス等の購入費助成について、広報等で周知徹底を図ります。 ・町として、どこまで減量化を進めていくのか、寒川町環境基本計画に定めた目標を達成するため具体的な数値目標を明確にし、町民への周知を徹底します。また、目標に対しての達成度や、どの程度減量化が進んだのか等を示し、町民と情報共有することにより、町民の理解・協力を得ながら、減量化を推進します。 ・資源物であっても、収集には費用がかかることから、受益者負担の考えにより、プラスチック製容器包装においても指定収集袋を使用してきました。24年度から茅ヶ崎市と広域でごみ処理を進めるにあたっては、改めて、プラスチック製容器包装の指定収集袋の必要性や分別方法等について、見直し・検討を進めます。 	
	予 算 額	減額
<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット出店者からの出店費を、町へ寄附していましたが、今後は、この出店費を事業費に充てることとし、実行委員会に対しての補助金は23年度から廃止します。 ・分別を推進し、ごみ減量化により支出の削減を図ります。 ・指定収集袋については、環境省で作成する「一般廃棄物処理有料化の手引き」や他市の状況等を参考にしながら、ごみの減量化推進に向け、価格の再設定や、袋の品質や大きさ等について、24年度を目途に見直しを図ります。 		

○ じん芥収集運搬事業

町の 方針	事業規模・方向性	現行
	<p>・個別収集の導入にあたっては、費用対効果等を考慮する必要があります。また、導入済みの自治体は、地形的に収集場所の設置が困難な地域が所在したり、一般ごみに紛れる事業系ごみが多い等の問題を解消するため導入しています。町を取り巻く環境や、費用対効果を考慮した結果、現在の収集方法が有効であると判断しました。今後も、町民の協力のもとに、現在の収集方法を継続してまいります。</p>	
	予 算 額	現行
	<p>・じん芥収集については指名競争入札により契約しています。今後も、経費削減に努め、より透明性ある契約とするため、入札方法等について改善を図ってまいります。</p> <p>・24年度の（仮称）広域リサイクルセンター稼働にあわせ、ごみや資源物の収集回数の見直し等を行い、事業費の適正化を図ります。</p>	

○ ふれあいセンター運営事業

町の 方針	事業規模・方向性	現行
	<p>・当施設は22年度で指定管理者の指定期間が終了することから、次期指定管理者について本年9月から11月にかけて、公募を実施しました。</p> <p>・自主事業を積極的に行うことにより、施設利用者の拡大、指定管理料の節減を図ることを目的とし、公募を実施しました。今後は、次期指定管理者に対し、より有効的に施設が活用されるよう、指導をしていきます。</p> <p>・本施設のパソコンルームでは、高齢者向けのパソコン教室の他、就労支援としてのパソコン教室等、他事業における活用を図っています。町内に、類似施設等がないことから、高齢者の社会参加の推進の他、地域間交流、世代間交流等をさらに推進できるよう、他事業と連携を図り、施設を有効的に活用していきます。</p> <p>・本施設を含む公の施設等の施設利用料について、受益者負担の考えに基づき、24年度導入に向けた検討を進めます。</p> <p>・高齢者の拠点である本施設の管理に、シルバー人材センター会員を活用することは、高齢者福祉を推進するため有効と考えます。しかし、本施設管理と、シルバー人材センターの運営は別であるため、関係が明確になるよう、指定管理の方法や補助等の考え方について整理してまいります。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>・次期指定管理者について本年9月から11月にかけて、公募を実施しました。今後も、再指定の際には競争力が働くよう、公募により実施します。</p> <p>・指定管理料については、充分精査してまいります。また、インセンティブを導入し、指定管理料の余剰金等を指定管理者が運用する等、工夫の中で自主事業の充実、効率的な運営が図られるよう見直します。</p> <p>・高齢者福祉推進のためシルバー人材センター会員の活用は有効と考えますが、コスト意識を持った運営も必要であるため、施設管理については、民間活用を推進すると共に、維持管理の内容を見直し、経費削減に努めるよう指定管理者に対し指導を徹底します。</p>	

○ スポーツ公園維持管理経費

町の方針	事業規模・方向性	現行（24年度以降は事業を統合するため拡大）
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者の拡充は必要不可欠であると考え、情報提供方法を充実します。現在のホームページでは、施設概要や予約方法のみ掲載しています。具体的にどのような利用方法ができるなどの詳細がわかるようにこれらの内容を見直し、一般利用者拡大を図ります。 ・個人情報の取り扱いについては、寒川町個人情報保護条例に基づき、管理を徹底し、民間の管理となっても、この条例に則した管理が成されるよう、指導を徹底します。 ・親水広場の整備が22年度に早まり、23年度供用開始となります。現在、本施設の維持管理は、鍵管理とトイレ清掃及び除草の委託、平日の職員による施設の見回りを行っていますが、現在の管理方法では、不十分であるため、安全面を考慮した管理ができるよう、段階を追った見直しを図ります。今後、他の町のスポーツ施設とあわせた指定管理者制度の導入等、民間活用を推進していく必要があると考え、24年度を目途に検討を進めます。 ・スポーツ振興をどのように進めていくのか町のビジョンを総合計画やスポーツ振興基本計画において明確にし、町民の利用促進を図ります。 	
	予 算 額	増額（指定管理者制度を導入し、長期的には減額）
<ul style="list-style-type: none"> ・きちんとした維持管理は必要であり、休日・夜間の管理については、早急に管理方法を見直し、拡充を図ります。 ・施設利用料やネーミングライツ等について、24年度導入に向け検討を進め、財源確保に努めます。また、施設利用料については、他のスポーツ施設と併せ、受益者負担の考えに基づき見直しを進めます。 ・土地借り上げ料の基準が適正か等の見直しを図ります。また、地権者との協議を行います。 ・管理棟の整備については、町の財政状況を見ながら、計画的に進めます。 ・指定管理者制度導入時には、利用料は指定管理者の収入とするなど、自主努力を促すと共に、経費の縮減に努めます。 		

○ 商店街街路灯整備等事業

町の方針	事業規模・方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会のにぎわい創出には具体的に何が有効なのか、23年度までに他市先進商店会状況を調査し、補助のあり方について検討します。 ・商店会の自主的な活動に対し、設置補助しているため、設置基準等については町で設ける予定はありませんが、申請時に間隔や設置場所等を確認し、指導を行います。 ・にぎわいのある商店会を維持するため、街路灯は必要と考えます。しかし、商店街街路灯を維持できない商店会は自ら撤去し、夜間通行者の安全確保のため防犯灯へ切り替えているのが現状です。今後どのような方向で活性化を進めるか、各商店会と協議し、各商店会の状況にあわせた支援のあり方を検討します。 	
	予 算 額	減額
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街街路灯の電気料金の契約方法を従量制とすることも可能ですが、従量制とする場合は、各街路灯にメーターの設置が必要となり、相当額のコストが発生します。費用対効果を考慮し、今後、新設や付替えの際には、環境に配慮した電力消費量の少ない街路灯を推奨し、コスト縮減を図ります。 ・各商店会の状況を把握し、協議を進めることにより効果的かつ効率的な支援ができるよう見直しを図ります。 		

○ 職員研修事業

町の方針	事業規模・方向性	拡大	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽は重要と考えます。自己研鑽を推奨する手段として、補助制度の導入の可否について23年度までに検討します。 ・現在の復命書は、必要なことを効率的に記載できる様式、また、自己評価に重点を置いた構成としているため、この形式を継続しますが、研修内容により、レポートによる報告も実施してまいります。 ・人事評価制度と研修の連動については必要と考えます。そのための仕組みづくりを人事評価制度と合わせて検討します。人事評価制度との連動については、まず手始めとして、管理職の勤務評定において、人材育成への積極性や実績の評価を取り入れ、また、監督職については、部下の研修受講や自己研鑽への奨励・支援、学べる環境づくり、OJTの実績などを、評価の対象としていくなどの見直しを図ります。 ・政策・方針等の共通認識を持つ場として、首長講話を管理職研修等の中で実施します。 ・メンタルヘルス研修については、対象者を管理職、又は監督職以下等にするなど状況を見ながら実施していきます。 		
	予	算	額
	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のため、自己研鑽に関する補助等の導入を検討しますが、予算については、現行予算の範囲内での補助とします。 ・時機を捉えた研修内容となるよう常に意識し、最少の経費で最大の効果が上がるよう、前例踏襲することなく、改善を重ね実施していきます。 		現行